



平成28年8月4日

弥富市長 服部 彰文 様

弥富市特別職報酬等審議会
会長 服部 正美



特別職の報酬等の額の改定等について（答申）

平成28年7月25日付けで当審議会に対し意見を求められた弥富市長、副市長及び教育長の給料月額並びに弥富市議会議員の報酬月額の改定等について下記のとおり答申します。

記

(1) 市長、副市長及び教育長の給料

区分	現行	改定後	差額	改定率
市長	923,000円	931,000円	8,000円	0.97%
副市長	763,000円	770,000円	7,000円	0.97%
教育長	666,000円	672,000円	6,000円	0.97%

(2) 議会議員の報酬

区分	現行	改定後	差額	改定率
議長	496,000円	498,000円	2,000円	0.47%
副議長	446,000円	—	—	—
議員	397,000円	398,000円	1,000円	0.47%

※ (1) 改定額の算出根拠

現行額に改定率0.97%を乗じて得た額を増じた額（千円未満切捨）

※ (2) 改定額の算出根拠

現行額に改定率0.47%を乗じて得た額を増じた額（千円未満切捨）

ただし、副議長については県内他市の報酬額を鑑み、改定は見送り、現行額に据え置くことが適当である。

(3) 実施時期については、前2項とも平成28年10月1日とする。

付帯意見

今回、副議長を除いた特別職の給料及び報酬について増額の答申とするが、今後における市財政状況を熟慮のうえ、必要に応じて適宜見直されることを望む。